

令和7年度

消 防 ポ ン プ 自 動 車 購 入 仕 様 書
(C D - 1 型)

東 京 都 調 布 市

1 総則

- (1) この仕様書は、調布市（以下、当市）が令和7年度に購入する消防ポンプ自動車CD-1型について定める。
- (2) この消防ポンプ自動車は、火災、その他の災害時にポンプ設備及び、その他の装備を有効に使用して災害活動を行うことを目的とし製作するが、この仕様を十分に満足するよう艤装するものとする。また、使用する全ての材料、部品等は特に指示する以外は日本工業規格適合品、又は必要に応じた防食処理が施されているものであり、難燃性の優れたもの及び経年劣化の少ない素材を、受注者の規格により精選された耐久性に富む新品を使用するものとする。
- (3) 製作は仕様書に定める他、動力消防ポンプ規格、道路運送車両法及び道路運送車両の保安基準に適合し、かつ、緊急自動車としての承認が得られるものとし、納品と同時に緊急走行での運用が可能な状態とすること。
- (4) 受注者は、契約にあたりこの仕様書を了承し、不審な点については、当市担当者に質問し十分に熟知したうえで契約すること。
- (5) 受注者は、契約後仕様書詳細について速やかに消防団員立会いの下、当市担当者と打合せを行い、その上で、製造承認図等を作製、当市に提出し、承認を得てから製造に着手すること。その後1週間以内に打合せ議事録を1部提出すること。また本仕様書の記載に疑義のある場合、又は仕様書に定めた内容と機能が異なる場合は、必ず当市の担当者と事前協議を行う事とするが、その判断は、当市担当者の解釈に従うこととし、一方的な解釈によらず、協議の議事録等はその都度1部提出し、当市担当者承諾を得るものとする。なお、装備品等の積載位置及び取付位置は当市担当者と調整すること。
- (6) 本仕様書に明示なき事項であっても、装置の機能上当然具備すべきものについては、受注者においてこれを充足するものとする。
- (7) 受注者は、製作工程表に基づく艤装が一程度進行した時点で、その都度艤装について、詳細に打合せを行い、その後1週間以内に打合せの議事録を1部提出する。
- (8) 受注者は、製造にあたり、仕様書を変更する必要がある場合には、当市担当者との打合せのうえ、変更承認図を提出し、承認を得ること。
- (9) 受注者は、製作全般にわたり厳重な検査を実施すること。
- (10) 受注者は、設計・製作・材料・部品等に関し、特許その他権利上の問題が発生した場合は、その責任を負うこと。
- (11) 旧車両については、一時抹消登録するものとする。旧車両の一時抹消登録手続等に関わる細部については、当市担当者と打ち合わせのうえ決定することとし、その費用は受注者が負担することとする。また、手続き完了後、登録識別情報等通知書（一時抹消登録）（原本）を提出すること。
- (12) 製作に当たり、本仕様書添付の「補足1」も仕様の一部とする。
- (13) 購入台数は1台とし、第1分団の車両とする。
- (14) 納入期日は、令和9年3月12日迄とする。

※シャシーのモデルチェンジの影響がある場合は別途協議とする。

- (15) 納入場所は、調布市総務部総合防災安全課指定場所とし、車両搬入搬出及び保管時の事故の責任は受注者が負うものとする。
- (16) 入札額は、各検査（ポンプ性能検査、登坂及び悪路走行の試験、重量実測及び転覆角度実測の試験、放水試験、悪路走行試験等）申請及び納入全てを含む金額とする。

2 仕様

(1) シャシー

ア 普通運転免許で運転できるよう車両総重量は 3.5 t 未満とする。

※シャシーのモデルチェンジの影響がある場合は別途協議とする。

イ 車検時に登録された車両重量の状態において、走行や消火活動に十分耐えうるものであること。

ウ 自動車 NOx・PM 法適合とする。

(2) 最高出力 97 kW 以上

(3) 乗車定員 6 名（前部席 3 名、後部席 3 名）

- (4) 完成寸法
- | | |
|---------|--------------------|
| 車両全長 | 5, 500 mm 以内 |
| 車両全高 | 2, 500 mm 以内 |
| 車両全幅 | 1, 900 mm 以内 |
| ホイールベース | 2, 545 mm 以内 |
| 車両総重量 | 3.5 t 未満（普通運転免許対応） |

(6) その他

ア エンジン	種 別	ガソリンエンジン
	燃 料	レギュラー
	総排気量	1, 998 cc 程度

イ バッテリー容量 12 V—80 A

ウ ミッション オートマチックトランスミッション

エ 空調 エアークンディショナー付

オ ステアリング パワーステアリング

カ タイヤ オールシーズンタイヤ

上記以外の装備は、車両本体の標準装備とする。

3 新規登録の手続

- (1) 艀装完成後、東京陸運局多摩自動車検査登録事務所の行う新規登録検査に合格するものとする。（希望ナンバーを指定に関する費用は受注者の負担とする。）
- (2) 完成車の新規登録費用は、受注者が負担するものとする。
- (3) 自動車損害賠償保険、自動車重量税、リサイクル料は資金前渡により当市が負担するものとする。

4 提出書類

- (1) 製作に当たって受注者は次のものを当市に一括ファイルして2部提出し、審査を受け承認を得るものとする。
 - ア 艀装三面図
 - イ 車体骨組図
 - ウ 架装配置図
 - エ 電気配線図
 - オ ポンプ構造図（真空ポンプ組立図、水ポンプ組立図、配管系統図、ポンプ架装図等ポンプに関する図面一式）
 - カ 安全機能付自動揚水装置の基本仕様書類
 - キ 製作工程表
- (2) 納入に当たって受注者は次のものを当市に提出するものとする。なお、電子媒体及び書類の両方を提出すること。
 - ア 完成図面（承認時提出した図面の最終修正図）
 - イ ポンプ及び真空ポンプ性能試験成績表
 - ウ ポンプパーツリスト
 - エ 車両、ポンプ及び積載資機材取扱説明書
 - オ 積載資機材保証書（写し可）
 - カ 製作過程の状況写真
 - キ 転覆角度実測証明書及び実測時の写真（自社での転覆角度測定装置又は第三者機関での証明及び写真とする。なお、車検時の転覆角度測定は認めない。）
 - ク 各種社内試験の実施状況が解る写真
（登坂及び悪路走行の試験、放水試験、重量実測及び転覆角度実測の試験）
 - ケ 写真（登録後のもので、前後左右、左斜め前方、右斜め前方とし、左右を除きナンバープレートの文字がはっきり読み取れる範囲から撮影したもの）
 - コ その他、当市の指示する書類

5 艀装材料

艀装材料は、総務省が定める「緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱」の災害対応特殊消防ポンプ自動車CD－I型に準拠し、ネジ類はISOネジ、またはこれに準じるものを使用すること。又、吸水・中継及び吐水のメイン配管の通水内面は恒久的な防錆・耐腐食性を図る為カチオン電着処理を施すこと。（ステンレス製の場合はその限りではない。）

6 ポンプ仕様

- (1) ポンプ装置
 - ア 主ポンプは1段ボリュートポンプとし、サイドカバーに設けられた通水路と共に合理的な流速を保持して、性能の飛躍的な向上を図った構造とする。
 - イ インペラーは、キャビテーションを防止し、高所よりの吸い上げに対し性能の低下

を防止し、高度のバランスを保持する構造とする。

ウ ポンプシャフトは、ステンレス又はニッケルクローム鋼で精密な研磨仕上げを施す。

エ 主ポンプは、あらゆる回転状態・吸水・落差・放水量及びポンプ圧力においても、振動・発熱・異常音・漏水のない構造とする。

オ ポンプ性能は、ポンプ規格で定めるA2級以上の性能を有するものとする。

カ 真空ポンプは、ピストン式とし、冬季の凍結による破損防止を図る為に、揚水時に水が流入しない構造とする。

キ 真空ポンプは、環境に配慮した注油装置を必要としない完全オイルレス構造とする。

ク 動力伝導機構は、自動式とし真空ポンプクラッチは使用容易にして、機能確実かつ調整簡単にし、いかなる使用状況にあっても真空ポンプに致命的な故障の発生しない特殊クラッチとする。

ケ 真空ポンプ機能は、付属吸管を連結して30秒以内に -85kPa 以上とする。

(2) 性能

ア 日本消防検定協会の行う動力消防ポンプ規格A-2級合格品とする。

放水性能 0.85MPa において $2.0\text{ m}^3/\text{min}$ 以上

1.40MPa において $1.4\text{ m}^3/\text{min}$ 以上

イ 揚水性能

(7) 揚水性能、付属の吸水管を連結して30秒以内に 85kPa 以上とし完全な放水ができること。

(4) 吐水口を開いた状態で容易に揚水ができること。

(ウ) ポンプ圧 0.3MPa で落水しないこと。

(エ) ポンプ圧 0.3MPa 以下で真空ポンプクラッチが自動的に遮断すること。

ウ 真空性能

(7) 30秒間に大気圧の84%以上の真空を作成すること。

(4) 85kPa 以上の真空度にて漏気による低下が30秒間に 1.3kPa 以下であること。

エ 安全機能付自動揚水装置

(7) ポンプ室左右側板部に圧力計・連成計・ポンプスロットル・真空ポンプ操作と多目的表示液晶ディスプレイ等を一体型にしたポンプ集中操作盤を設けること。

(4) 圧力計及び連成計（リタード式）は、ステッピングモータを用いた 100ϕ の電子式（透過光照明灯・ゲージ部作動確認電源表示ランプ付）とする。

また、圧力計及び連成計は、ボディー左右両側の前方付近に縦型配置で、約 45 度の角度を付けて取付けること。

オ ポンプスロットルは電気式スロットルとし、スロットルの作動状態が把握できる液晶モニターを多目的表示液晶ディスプレイ内に表示すること。

カ 多目的表示液晶ディスプレイはカラー液晶とし昼間でも確認できるよう、視認性を考慮したLEDバックライトによる、自動調光機能付TFTワイド液晶ディスプレイ（7インチ以上）とし、高コントラスト比の低反射型硬質パネルとし、ディスプレイ

内の各表示切換はパネルスイッチ式より行えることとし、以下の性能を有すること。

- (ア) 冷却水及び真空ポンプ作動タイムに対する警告表示
- (イ) 各ボールコックの開閉状況表示
- (ウ) 揚水及び放水を確認できるモニター表示
- (エ) ポンプ回転計・圧力計・連成計・流量計・積算流量計をデジタル数値で表示
- (オ) ポンプ運転状況及び放水時における水の流れの状況表示
- (カ) 照度センサによる自動調光機能

キ ポンプの上限圧力値を任意に設定し、設定圧以上にポンプ圧力が上がらないためのポンプ圧上限設定機能を有すること。

ク 放水操作時の目安となるよう、流量に応じた色分け表示及び放水反動力を液晶ディスプレイ内に表示できること。

ケ ホース破損事故を防ぐため、放水圧がホース耐圧以上となった場合に警報を発してエンジン回転を制御すること。

コ ポンプ等に不具合が発生した場合、原因の特定を容易にするため、エラー履歴を10件以上記録し、液晶ディスプレイ内で確認できること。また発生した不具合はIoT情報端末を通じて供給者側にも自動送信すること。

サ 緊急時に、即時に確認できるよう機器取扱・点検整備・故障対策等のマニュアルを文章で表示できること。

シ 運転条件の確認や安全機能作動時の異常がある際は液晶パネルに表示できること。

ス 点検を容易にするため、液晶パネル内に真空テストボタンを設けること。

セ その他、安全機能付自動揚水装置の基本仕様は「別表 1」及び「補足 1」の内容とする。

7 架 装

(1) 吸水口

ポンプ室の両側に 75mm ボールコックを各 1 個設け、内部にストレーナーを取付け、吸水口に 75mm×10m の軽量ソフト吸水管を接続し、後車輪フェンダー後部に円形に巻き取付ける。

(2) 吐水口

ポンプ室の両側に 65mm ボールコックを各 2 個設ける。

(3) 中継口

ポンプ室の両側に 65mm ボールコックを各 1 個設け、内部にストレーナーを取付ける。

(4) ポンプ操作装置

安全機能付自動揚水装置に一体型で組み込み式とし、ポンプ室両側の見やすい位置に圧力計、連成計、ポンプ回転計、自動揚水制御装置、エンジンスロットルダイヤル、真空ポンプ操作ボタンを設け、又片側の見やすい位置に冷却水バルブを設ける。

(5) バイパス装置（連続呼び水装置）

左右の吸水口付近に設け、放水量 $1 \text{ m}^3/\text{min}$ の時にバルブを全開しても落水せず、1 分以内に揚水が完了できるものとする。

8 塗装及びその他

- (1) 車体は特殊化学液にて十分な錆び落としのうえ、磷酸塩皮膜を形成後プラー、パター、水研ぎ、サフエーサーを行い熱風乾燥にて充分乾燥させ、塗料はVOC(揮発性有機溶剤)削減、環境負荷物質(鉛等)を一切含んでいない環境を配慮したハイソリッドウレタン塗装により2回以上塗装を施す。塗装色は鮮やかな赤色(法令で定められた朱色)とし、担当者と協議のうえ決定すること。
- (2) 各機材収納ボックス内は赤色塗装とし、ポンプ室内(配管含む)は赤色塗装とする。又、アルミ縞板部分は地色とする。
- (3) 車体下回りは黒色塗装とする。
- (4) 外装砲金部はオールクロームメッキとする。
- (5) 車体及び標識灯に当市の指示する文字を記入する。記入文字の場所、色、大きさは、当市担当者と協議すること。

9 車体及び艀装

- (1) 車体は、前方より運転席、隊員席、ポンプ室、資機材収納室の順に配置すること。
- (2) 運転席、隊員席はシャシー固有のものとし、運転席は前向き3名掛け座席を設け、その背後は隊員3名の前向き座席を設けること。なおシートはいずれも上質のビニールレザー張りとする。
- (3) サイドステップ及びリヤーステップはアルミ製縞板製で、外端を折り曲げ、サイドステップはアルミ縞板で端部折曲げ加工を施し、左右キャブ下前輪後部とポンプ室前との分割式ステップとすること。
- (4) 左右ボディー側面ポンプ室上部に、資器材収納ボックスを設け、開口部は、アルミ跳ね上げ式とすること。なお、ボックス上部はアルミ縞板とすること。
- (5) ボディー後部に可納式ホースカーを積載すること。
 - ア ホースカーには65mmホース6本以上積載できるものとし、二股分岐、無反動ノズル、中継媒介金具を装備すること。(別途協議)
 - イ 管そうを指定する位置に取り付けること。
 - ウ ホースカー積載部前方に出来るだけ大きく収納ボックスを設け、アルミ合金製のロック付スライドアップシャッターを装備すること。
- (6) ボディー内に可搬式ポンプC-I級を取付ける。ただし、可搬用吸管の取付位置は、市と協議すること。
- (7) 車体上部へ取付ける収納ボックス等及び資機材は下記の通りとする。
 - ア アルミ縞板製の資機材収納ボックス(上面開閉式扉付)を取付ける。寸法は前後方向(長手方向)をできるだけ大きく製作し、ストライカー及びコードリールの他、現有の平バール・ハンマー及び長手の現有資機材等を収納する。又、ボックス内の床はスノコを敷くこと。
 - イ 可搬式ポンプ用吸水管を取付けること。

- (8) 吸水管付近の側板に、消火栓 T 字キー、吸管スパナ、車輪止、消火器、消火栓開閉金具、十字キー（支給品）、発動発電機（支給品）の取付装置を設けること。なお取付位置の詳細については当市担当者と別途協議とする。
- (9) ボデー側板又は資機材収納室付近に、金テコ及び照明装置（Nomad）の取付装置を設ける。なお、取付位置の詳細については当市担当者と別途協議とする。
- (10) エンジン排気口は、できるだけ車体後方までパイプを延長し取付ける。
- (11) 積載はしごの積載装置を天井右側へ取付けること。
- (12) 鳶口の積載装置を 2 本分取付ける。（当市担当者の指定する位置に取付）
- (13) 左右吸水管によってボデーが傷つかないようにボデーにアルミ保護板を貼ること。
- (14) 各積載品着脱及び昇降用足掛等の塗装と干渉する部分へアルミ保護板を貼ること。
- (15) ボデー側板へスタンドパイプ及び管鎗の取付装置を設けること。
- (16) 後部座席前方の中間手摺に書類収納箱または携帯無線機ホルダーを設けること。
書類収納箱を設ける場合は合図灯立てを左右各 1 か所設置すること。（別途協議）

10 無線装置関係機器一式の積替え等の艤装

防災行政無線機は、当市担当者の指示する無線業者と協力して本車両に設置すること。現有車両に付いているデジタル簡易無線機、デジタル受令機を本車両に積み替えること。無線装置関係機器の取付け又は積替え時期は当市担当者と協議し決定することとし、取付位置は次によること。

- (1) 防災行政無線機は、後部座席助手席側前方に取り付けるとともに、キャブ上部に専用アンテナを取り付ける。
- (2) デジタル簡易無線をキャブ内に取り付けるとともに、キャブ上部に専用アンテナを取り付ける。（アンテナ及び配線は新品を使用すること）
- (3) デジタル受令機をキャブ内に取り付けるとともに、キャブ上部に専用アンテナを取り付ける。（アンテナ及び配線は新品を使用すること）

11 電装品関係の艤装

- (1) 左右ポンプ室上部に、高輝度 LED ライト又はこれと同等以上の性能を有するものを取り付ける。
- (2) 電子サイレンの広報用マイクは、運転席後部の隊員席付近へ 1 個追加で取り付けるものとし、専用の差込口を設けること。
- (3) キャビン内助手席ピラー、後部座席左右にマップランプを取り付けること。
- (4) 携帯無線機等の充電用として 100V 出力（容量 350W 程度）のインバーターを取付けること。また投光器を充電するための 100V コンセントを設けること。走行中に充電した場合に本体及び充電器が落下しないようにすること。
- (5) ボディ天井部の一段手摺に作業灯を取り付けること。
- (6) 車両のバッテリー上がりを防止するため、バッテリー管理機を設けること。
- (7) その他の電装品については、「別表 1」に示すものを取付ける。

12 検 査

(1) 中間検査

中間検査は、発注者が指定した日程において、仕様書及び承認図書等に基づき行うこと。

(2) 完成検査

車両納入時に積載品及び付属品の員数確認、中間検査時の確認事項、指示事項の検査を行う。なお、検査には、車両全体把握・説明可能なメーカー担当が立会うこと。

13 取付品及び付属品

(1) 各取付品の取付装置及び付属品の固定装置は走行中脱落しないよう堅牢かつ取外しが簡単な構造とする。付属品固定位置については当市担当者と協議し決定すること。

(2) 取付品、付属品は、「別表 1」「別表 2」に掲げるものとする。

14 支給品の取付

(1) 当市より支給する諸機材の固定装置を設けること。また、固定装置の仕様については当市担当者と協議し決定すること。

(2) 当市より支給する諸機材は「別表 3」のとおりとする。

15 故障時等の対応

この消防ポンプ自動車は、緊急車両であることから、東京都内又は首都圏に営業所及びサービス工場を有し、故障等が発生した場合には、速やかに復旧対応ができるよう、体制を整えておくものとする。

また、納品後 1 年間を保証期間としこの間における当市の取扱い上の過失以外の不具合による修理については、受注者の負担とする。この間における、不具合箇所については、受注者の責任において速やかに無償修理又は交換等を行うものとする。ただし、保証期間経過後であっても、設計不良、製作不良等に起因する不具合が生じた場合、受注者の負担で同様に処理するものとする。

16 環境配慮

市は、地球温暖化対策実行計画を策定するとともに、2050 年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す、ゼロカーボンシティ宣言を行っており、温室効果ガス排出削減や環境負荷低減に向け、環境マネジメントシステムを導入している。このため、受注者は業務を行うに当たっては、環境法令を遵守するとともに、本制度の趣旨を踏まえ、以下の事項を遵守すること。

(1) 物品供給契約の履行に際しては、電気・ガス・水道の使用抑制等、省エネルギーに努めること。また、再生可能エネルギーの利用に努めること。

(2) 物品供給契約の履行に際しては、ごみの排出削減やリサイクルの推進、紙の使用量削

減、食品ロス削減に努めること。

- (3) 業務において、「CHOFUプラスチック・スマートアクション」として、プラスチックの使用抑制、会議やイベント等での使い捨てプラスチック製品の使用削減に努めること。
- (4) 物品供給契約の履行に際して、使用・購入する物品等は、グリーン購入等、環境負荷ができるだけ少ないものを選ぶよう努めること。
- (5) 業務における移動や荷物の運搬等で自動車を使用する場合は、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（以下、「環境確保条例」という。）」第34条に規定する低公害・低燃費車の使用及びアイドリング・ストップ等のエコドライブの実施により、エネルギー使用抑制に努めること。なお、ディーゼル車を使用する場合は、環境確保条例第37条のディーゼル車規制に適合する自動車であること。「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」（平成4年法律第70号）の対策地域内で登録可能な自動車であること。また、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写しの提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。

別表 1 取付品

No	品 名	数量	備 考
1	赤色回転灯	1	ルーフ上部 オール LED 警光灯(スピーカー 2 個内蔵) 大阪サイレン製 NF-ML-VK2M-LA1
2	赤色点滅灯	4	前：LED 警光灯 2 個 スイッチは、赤色回転灯と連動 後：LED 警光灯 2 個 ※共にスイッチは、赤色回転灯と連動 ※大阪サイレン製 LFA-100 同等以上。
3	電子サイレンアンプ	1	TSK-D151 大阪サイレン製
4	サーチライト	2	車体前後 LED 投光器（75W 以上）又は小糸製作所 LED 照明装置 MYS-75LP(18000cd 以上) ※スイッチは各サーチライト部下方付近に取り付け、ボデー昇降時に接触しないように、また、容易にスイッチが押せるように配慮すること。
5	標識灯	1	赤色灯一体型 黄色
6	室内灯	1 式	ポンプ室内及びボックス内 ※可能な限り LED を使用すること。
7	LED ゲージランプ	1	キャブ内オーバーヘッド部
8	車幅灯	2	左右ボデー後方 LED 黄色 MYSM-L8-RY
9	ポンプ圧力計	2	100mm 電子式透過光
10	ポンプ連成計	2	100mm 電子式透過光
11	ポンプ回転計	2	操作盤内デジタル表示
12	流量計	2	操作盤内デジタル表示
13	積算流量計	2	操作盤内デジタル表示
14	安全機能付自動揚水装置	1 式	「補足 1」による
15	エンジン油温計	1	運転席付近（シャシー純正）
16	エンジン回転計	1	運転席付近（シャシー純正）
17	後退警報ブザー	1	シャシー純正
18	消防団章	1	車体前面に取付
19	旗立て装置	1	車体右後方

20	ヘルメットフック	10	キャブ内後部へ5式 S字フック5式
21	昇降ステップ	1式	車体後部及びポンプ室前部 モドムプルステップ式
22	泥よけゴム	4	メーカー標準品
23	車両工具	1式	シャシー純正
24	センター一部室内蛍光灯	1	キャブ天井中央部※可能な限り LED 型を使用する。
25	LED マップランプ	3	助手席，左右後部座席
26	LED 路肩灯	1式	左右リアフェンダー前方下部
27	大型アルミ収納箱	1式	ボデー上部取付。※サイズは協議すること。
28	カーナビゲーション	1式	地点登録可能型
29	DC-AC インバーター	1式	12V⇒100V 変換（出力 350W 程度）
30	バックアイカメラ	1	シャシ標準品
31	ドライブレコーダー	1	前後録画
32	10 連スイッチ	1	大阪サイレン製 SBW-D1
33	バッテリー管理機	1	CTEK 社製
34	バッテリーメインスイッチ	1式	キー連動

別表 2 付属品

No	品 名	数量	備 考
1	吸水管	2	75mm×10m 軽量 LF-RS
2	吸口ストレーナー	2	樹脂又はステンレス製
3	吸管ストレーナー	2	プラスチック製
4	中継口ストレーナー	2	樹脂又はステンレス製
5	吸管ちりよけ籠	2	プラスチック製
6	吸管枕木	2	硬質ゴム製
7	吸管ロープ	2	10mm×15m ナイロン製
8	消火栓媒介金具	1	75mm ネジメス×65mm 差込メス AC 製
9	中継口媒介金具	2	65mm ネジメス×65mm 差込メス AC 製
10	消火栓開閉金具	1式	大箱廻し×1, T字型キー×2
11	吸管スパナー	2	左右吸水管付近に取付
12	管鎗	3	短管鎗×2, 普通管鎗×1
13	可変噴霧ノズル	3	YONE NV-65BX (ゴム弁付) 以上 23mm
14	吐水口媒介金具	4	65mm ネジメス×65mm 差込メス AC 製
15	鳶口	2	長さ 1,8m
16	金てこ	1	太さ 25mm 長さ 850mm
17	剣先スコップ	1	
18	ホースカー	1	加納式ホースカー ※ホースカー取付品は本文参照
19	はしご	1	車両搭載が可能な梯子
20	車輪止	2	ゴム製 右吸水管巻き内
21	消火器	1	粉末 ABC20 型自動車用
22	ポンプ工具	1式	冷却水風防キャップスパナ
23	タイヤチェーン	1組	シングル用 シャシー純正
24	ホースブリッジ	1組	
25	自立式投光器	1式	Nomad360
26	スタンドパイプ	1	YONE 単口引上げ式

27	ホースカーカバー	1	ホース延長用資機材防水シート
28	スペアタイヤ	1	シャシー純正（オールシーズンタイヤ）
29	移動灯	1	消火栓周辺の注意のための移動灯
30	二又分岐管	1	YONE 65mm ※ホースカーに取付け用ブラケットを設ける
31	可搬ポンプ	1	C-1 級
32	可搬ポンプ用棒吸水管	3	65mm×2m
33	担架	1	4ツ折折り畳み式（把手伸縮式）
34	拡声器	1	付属
35	燃料携行缶（10L 缶）	1	適当な位置に取付
36	合図灯	1	LED 式 書類収納箱サイドに取付
37	消火栓囲板	1	クイックホール Sign

別表 3 支給品（製作途中で当市より現品支給するもの）

No	品 名	数量	備 考
1	防災行政無線機	1 式	当市が更新計画の新品を無線業者と協議し取付ける
2	デジタル簡易無線	1	車載型本体（アンテナ及び配線は新品を使用する）
3	デジタル無線受令機	1	本体（アンテナ及び配線は新品を使用する）
4	発電機	1	必要に応じコードリール
5	十字型消火栓キー	1	

17 補足 1 安全機能付自動揚水装置

基本仕様

本自動揚水装置は、操作員が容易に且つ安全にポンプ操作が行える様、次の機能を有するものとする。

- (1) 圧力計・連成計（リタード式）はステッピングモータを用いた電子式（透過光照明灯・ゲージ部作動確認ランプ付）とし、振動等でも針振れがない構造とする。
- (2) ポンプスロットルは電子式スロットルとし、スロットル開度を容易に 4 段階に調整ができる構造で、スロットル操作感覚にマッチングする事により、操作員にはストレスを与えない構造とする。
- (3) ポンプスロットルは誤作動防止する為に左右とも右回転でスロットルアップとする。
- (4) 多目的表示ディスプレイはカラー液晶とし昼間も確認できる様、視認性を考慮した LED バックライトによる自動調光機能付 TFT ワイド液晶ディスプレイとし、高コントラスト比の低反射型硬質パネルとする。また、次の 3 種類が表示できるものとする。

取扱表示	機器取扱・点検整備・故障対策等の文書表示
モニタ表示	1. 冷却水及び真空ポンプ作動タイムに対する警告表示 2. 各ボールcockの開閉状況 3. 揚水・放水の状況・ポンプ圧力計・ポンプ連成計・流量計・積算流量計・ポンプ回転計・ポンプ使用時間計をデジタル数値による表示

流水表示	1. 各ボールコックの開閉状況 2. ポンプの運転状況及び放水時における水の流れる状況を表示
------	---

(5) ディスプレイ内の各表示切換はパネルスイッチ式により行えるものとする。

(6) 非常時の真空ポンプおよびスロットル操作は別回路の手動操作装置にて行えるものとする。

(7) ポンプ操作装置には隊員の安全を確保する為、次の安全機能を設ける。

ア スロットル固定機能

不用意にスロットルに触れてもエンジン回転の上昇を防ぐようスロットル固定機能を設ける。但し、固定した場合でも安全方向（スロットルダウン）には操作が出来るものとする。

イ 上限圧力設定機能

ポンプ上限圧力値を任意設定し、設定圧以上にポンプがあがらないためのポンプ圧上限設定機能を設ける。

ウ 流量計色分け表示

流量計表示は放水時の危険度を察知し易い様に、流量に合わせて、表示部の色が変化する構造とする。

エ 緊急減圧機能

左右液晶画面外の操作盤付近にボタン式緊急減圧スイッチを設け、ボタン作動時は即座にエンジン回転をアイドリングまで下げ、水吐出圧力を減圧する構造とする。

オ 放水反動力表示

操作員の安全性を考慮し、放水反動力を液晶パネル内に表示できるようにする。

カ ホースバースト警報機能

放水圧が使用ホースの耐圧以上になると、警報を発しエンジン回転を制御できるようにすること。

ク 低圧中継警報

中継水量が不足している時、ブザー音と共に警報灯を液晶画面に表示すること。

【注】 同等車両での納入を希望する場合は、必ず質問期日までに申し出て了承を得ること。